

ふくろい

さんまる

うんどう

5330運動

令和5年度の結果と令和6年度の取組



5330動画

開始から2年。ご協力ありがとうございました。

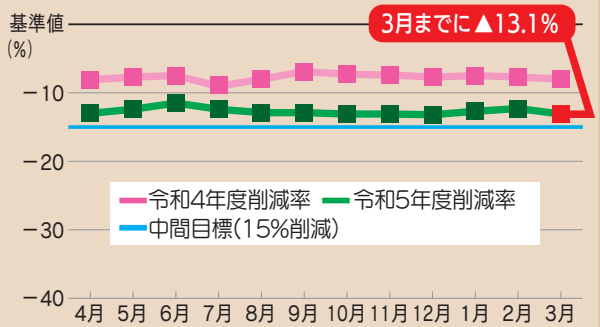
市内の家庭から出る可燃ごみの量を令和12年度(2030年度)までに基準値から30%減らす「5330(いみさんまる)運動」。令和4年4月の取組開始から2年が経ちました。

「令和6年度までの3年間で可燃ごみ15%削減」を中間目標に、市民や事業者の皆さんと取り組んできた現在までの削減状況と、さらなる削減に向けた今年度の事業などを報告・紹介します。

環境廃棄物対策課ごみ減量推進係

TEL 84-6057

令和5年度のごみ削減率の推移※



※袋井市の家庭ごみの集計

令和5年度の取組結果

令和4年度の家庭から出た可燃ごみの削減率・削減量は8.0%(▲1,366.4トン)でした。令和5年度は、市民の皆さんの取組により、前年度から5.1ポイント増の13.1%(2,236.1トン)の減となりました(上図グラフ参照)。中間目標の15%削減まで、あと1.9%(9グラム/人・日)です。引き続き、市民一丸となって、取り組んでいきましょう。

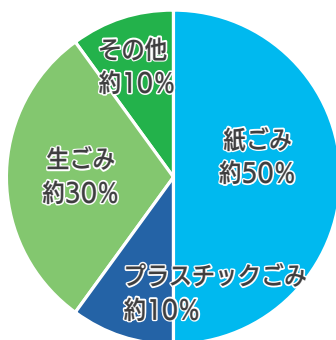
【取組項目別の回収量・達成率】

1 雑がみ回収

回収量：91.1トン
目標に対する割合：100.1%

紙類は本市の可燃ごみの約半数を占めており、可燃ごみを削減するためには、より多くの雑がみを回収することが欠かせません。目標である90.0トンは達成しましたが、月ごとの回収量は令和4年12月以降横ばいとなっているため、さらなるご協力をお願いします。

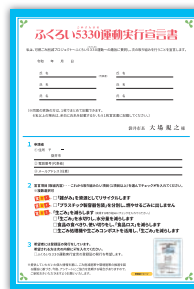
令和5年度 可燃ごみの内訳



2 5330運動実行宣言

宣言者数：5,548世帯(9,185人)
目標に対する割合：277.4%

「雑がみのリサイクル」「プラスチック製容器包装の分別」「生ごみの削減」の中から、実行する項目を宣言する取組。目標の2千世帯を大きく上回る多くの方が宣言に参加し、ごみ削減を実践しました。



取組の実行宣言書

3 草木リサイクル

回収量：1,206.4トン
目標に対する割合：94.3%

刈草や剪定枝などの「草木」を可燃ごみとせず、リサイクル(破碎・肥料化処理)による有効利用)につなげるよう、昨年7月に開設した春岡草木回収所。好評をいただき、約479トンの草木を回収することができました。また、95の自治

会でも草木コンテナを設置。中遠クリーンセンター等での草木回収と合わせて約817トンをリサイクルしました。



令和5年度に開設した春岡の草木回収所

令和6年度の主な取組



市南部地域に 待望の草木回収所開設

市南部地域に、家庭で出た刈草・剪定枝を、市民が無料で搬入できる回収所を新たに開設します。草木のさらなるリサイクル推進のため、ぜひご利用ください。

回収場所 アクアパークあさば・北側空き地(梅山1111)

※今年度は試験的な設置です。年度途中で終了する場合や、来年度以降に他の場所に移る場合もあります。

利用開始日 6月下旬を予定(決まり次第、市ホームページ、班内回覧等でお知らせします)

搬入可能日 毎週土・日曜日(荒天時、年末年始を除く)午前9時～正午



自治会への草木回収コンテナの設置は、今年度も実施しますが、本回収所新設に伴い、貸出回数を年1回(5日以内)とさせていただきます。



今年度もやります!試してみよう、 生ごみ処理機と生ごみコンポスト

生ごみの削減には、食品ロスの削減や水切りのほか、「生ごみ処理機」「生ごみコンポスト」の利用も有効です。

そこで、昨年度に引き続き、そのニーズや効果の把握も兼ねて、生ごみ処理機の無料貸出とコンポストの配布を実施します。生ごみ処理機の無料貸出については、随時受付中。詳しくは市ホームページからご確認ください。



生ごみコンポストの配布について【先着順】

配布物 ①設置型

ホームコンポ115型(70台)
/三甲(株)製



②密閉発酵型

ボカシコンポスト(30台)
/リブウェル(株)製



対象者 市内在住の方

申込受付 5月23日(木)午前8時30分～
※事前申込不可

申込会場 市役所東分庁舎・コスモス館

申込方法 申込会場で、住所・氏名・電話番号・希望するコンポストの種類を申込書に記載

持ち物 運転免許証や健康保険証などの本人確認書類(市内在住を確認するため)

注意事項

- ・昨年度、この事業でコンポストの配布を受けた方は申込みできません。
- ・応募は1世帯につき1個です。
- ・コンポストは申込時にお渡しします。
- ・利用後、アンケートにご協力をお願いします。
- ・②の利用には、ぼかし(発酵促進剤)の購入が必要です。また、発酵液の取り出しが必要です。

エコでお得!

リユース事業 を利用してみよう!

中遠クリーンセンターでは、可燃ごみのリユース事業を実施しています。搬入された木製家具などのうち、まだ使用可能なものを、搬入者の許可を得て、リユース(再利用)品として不用品取引などの地元情報サイト・アプリ「ジモティー」に出品し、リユース品は希望者に無償で譲渡しています。

また、今年2月には、中遠広域事務組合(中遠広域粗大ごみ処理施設・磐田市)でもリユース事業を開始。同施設および中遠クリーンセンター、磐田市クリーンセンターに搬入された不燃ごみを出品しています。

サイトでの検索結果



【可燃ごみ】
中遠クリーンセンター

【不燃ごみ】
中遠広域事務組合



検索結果イメージ(ジモティーのアプリ内)